

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義です。通告順により質問を致します。質問の初めに14年前の3月11日、午後2時45分でしたか。東日本大震災により亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災に遭われた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

今日のニュースでも出ておりましたが、岩手県の大船渡市で山林火災がようやく鎮火されたこと。本当にそれで被災に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

また、今年の1月の28日ですが、原発不明ガンを患い亡くなられました経済アナリストの森永 卓郎さんに対して、ご冥福をお祈り致します。森永氏は病魔と戦いながら、2日前にラジオ番組に出演し、こんな言葉を残されましたので、ご紹介致します。「社会が分断する中で、一部の人間をボコボコにすることによって、ストレスを発散する社会ってというのは良い方向なのか」という言葉を残され、今の社会に対し、疑問と課題を残され、この世を去られました。

残された者として、深刻に受け止め、この問題に勇気を持って取り組むべきと思いました。

それでは、質問に入ります。

1点目は「福祉と防災について」2点目は「コメ農家へ支援と対策」について質問致します。

1点目質問「福祉＝防災について」 今月2月25日に地区社会福祉協議会の研修として高知県の黒潮町に訪れました。

そこで研修先の黒潮町の概要を紹介致します。黒潮町は高知県の西南部に位置し、人口は9,830人、世帯数は5,231世帯で、高齢化率はなんと47.5%で町民の約半数は65歳以上の高齢者です、また、4人に1人は75歳以上の後期高齢者で本町より高齢化が進んでおります。

平成24年3月31日発表の南海トラフ大地震の時の黒潮町の災害被害予想値では最大震度7、最大津波高さ34mと災害予想値は非常に高く、津波の到達時間は海岸線で約8分と非常に早く、被害想定では冬の深夜に発生した場合、建物被害想定は6,300棟、内訳は揺れによる倒壊が2,800棟、津波による倒壊が3,400棟、地震火災110棟とされ、人的被害の想定は死者数2,300人、内訳は建物倒壊が180人、津波2,100人となり、負傷者想定数1,200人、内訳は建物倒壊が1,100人、津波40人と予想値は非常に厳しいものでありました。

そこで黒潮町は、「みんなで逃げる、みんなで助かる」をスローガンに個別避難計画を作成すると共に協力体制の土台作りを強化し、協力体制を構築しました。

ちょっと黒潮町の紹介をしたいと思いますので、黒潮町ですね。町の西南部なんですけどね。その研修行った時の人達の写真をちょっとお借りしましたんで、これで、タイトルは「みんなで逃げる、みんなで助かる」というスローガンでございました。

今回の研修では黒潮町の計画を手本として、本町でも見習うべき事が多くあると思い

研修を申し込みました。

申し込みの黒潮町の対応は、健康福祉課の方が担当し、私どもの研修を快く引き受けて頂き、約1時間余りのプレゼンテーションを受けて参りました。

内容は「福祉関係者や地区と連携した避難行動要支援者個別避難計画の取組について」というタイトルでございました。そういうタイトルで地震発生時や災害発生時に「みんなで逃げる、みんなで助かる」を主体として個別避難計画をより充実し、みなさんと共有・協同し、多くの人々が互いに助け合い、誰一人被害者を出さない事を目標とした計画でした。

本町と黒潮町においては、地理的条件も違い、災害規模や防災に対しての危機感などは違いはあるものの「みんなで逃げる、みんなで助かる」という発想、理念は変わらないものとして次の質問を致します。

個別避難計画とは各地区、自治会において避難場所の自主的決定は出来ていますか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の各地区、自治会において避難場所の自主的決定は出来ているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

避難場所の自主的決定に関する自治会の取組は地域防災の重要な要素であり、安全を確保するために欠かせないものであります。

自治会は地域住民が集まり、共通の課題に対して協力し合う場であり、その中で避難場所の選定や避難計画の策定が行われることが期待されております。

現在、各自治会において独自の避難場所の決定がされているか把握は出来ておりませんが、一部の自治会では地区防災計画を策定し、避難場所の決定をされているところもあります。

また、自治会で避難場所を決定するだけでなく、避難場所までの経路図の作成や避難訓練を実施することにより、その体験を通じて避難行動を身に付けることが可能だと考えています。

町としては、引き続き自治会と連携し、避難場所の安全性や適切性の助言を行うなど必要に応じた支援を行うことで、地域の防災力の向上に努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に再質問をさせていただきます。ちょっと写真、今日の四国新聞に載っていましたが、10年前に本町の震度、南海トラフ地震で和歌山沖で発生した場合、マグニチュード8.9、半割れの状態で地震が起きると東日本大震災よりもちょっと特徴が違っておるんですが、震度6強っていう強度が約120秒。すごく長い長周期の地震が出てくることになります。

それで震度6弱から強になりますと、その被害が倍になりまして、震度6弱でしたら倒

壊住宅もかなり少なくなっていて、倒壊による被害者は大分少ないと思ったんですが、この見直しで、やっぱり年々年々エネルギーが溜まってきますから6弱です。多度津港はやはり、津波の時間が約7時間後に到達するという事で2.9m。これは、今日の四国新聞の第16面に書かれておりますので、皆さん方ご存じなかったら見て頂きたいと思います。それと避難所のことについて、ハザードマップで避難所が各地域について、どこに行くかっていうことが記されてますが、このハザードマップ、皆さん方に全戸に配布してご存じだと思ってるんですが、なかなか避難所っていうことを存じ上げない方が非常に多いと思います。

大半の方が認知されてないのが現状でございます。また、避難先の避難経路ですね。これも分かっていないと。これが一時的にハザードマップでは避難所になっておりますが、長期的に避難することは不可能でございます。

なぜならば、海岸部では津波が7時間後ですから。7時間後に津波が来て津波が引くとなれば、6時間・7時間位、最低でもかかりますから一時避難所で13時間から14時間、ただ、逃げるというだけでは毛布も食料も何もありません。

やはり、長期的に避難場所が決まってないっていうことで、住民はかなり不安を感じているということですね。ですから、多度津町って23平方kmしかないんですが、海岸部もありますし、それから河川部もあります。それから崖下部分もありますし、山間部もありますから条件が違います。また、住宅密集地であれば火災の発生もございすから、災害の想定が色々違ってきますので、行政として各地区の特性を住民の皆さん方が一生懸命に話し合いをして何回でも避難場所と避難の経路を考えて頂きたいと思います。

行政って震災が発生しますと、大体すぐに集まって来られる職員って非常に少ないと思うんですね。大体、全員の中の2割がこの庁舎に来られるっていうのが最大限で、それ位が限度かなと思いますし。

また、自衛隊とか消防隊の救出っていうのは、大体72時間、3日目位になるんじゃないかなと思います。

ですから、その間の時間を皆さん方が色々な災害に備えてもらうというのは非常に大事かなと思います。

ちょっと長くなりましたが、再質問です。その周知をどうするかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

総務課長（谷口 賢司）

ただ今の古川議員さんの再質問にお答え致します。

議員さんがおっしゃったとおり、本町には街中もあれば、田んぼが多い田舎の部分もある。また、島嶼部もあります。

その地区、地区によって、その特質っていうのが変わってまいりますので、そういったところでそういった方々に避難の情報でありますとか、防災に関する情報、また、

避難所に関する情報でありますとか、そういったことを周知することが非常に大事だという風には認識しております。

そこで、先ほど古川議員さんもお示し頂いたかも分かりませんが、本町ではこういった防災のハザードマップを全戸配布しております。このハザードマップ、この中には、ご覧頂けたらよく分かるんですけども、地震・高潮だけではなくて風水害でありますとか土砂災害でありますとか、様々なハザードマップ入っております。

このハザードマップを作る際には、各地区に参りまして説明会を行った上で、このハザードマップを作っております。ですので、強く関心がある方に関しては、どこに逃げたらいいのかなとか、この地形がどうなっているのかっていうのは、把握されていることだと認識しております。

一方で、今まで関心がなかった人っていうのは、どこに逃げたらいいのっていう部分がちょっと分かりにくいのかなと思っております。ですので、そういった方に対しては、自治会単位でありますとか各学校単位にはなってくるんですけども、希望があれば総務課の方から防災教室でありますとか防災の説明でありますとか、そういったものは順次対応しております。議員の皆さん方はもう当然ご存じだと思うんですけども、毎年、各学校区におきまして順番で防災訓練を行っております。

一方で、国の方の支援を頂いております。四国地方整備局の方から年に1回、来て頂いて、防災未来サロンというのを開催しております。様々なそういった防災に関する教室等々を開催しておりますので、ホームページだけではなくてSNS等々を利用して、また、自治会の方にも周知を図りながら、関心のなかった方にも関心を持って頂けるようにしていきたいと考えております。

それと、この際でございますので、先ほど避難所の話が出ました。その中には、もし知らなければ、非常に困ったことになるかと思っておりますので、このハザードマップの最後の方のページになるんですけども、ここには指定避難所、そして指定緊急避難場所というのを記載しておりますので、お近くの方にこういうものがありますよということをご周知頂けたらと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。各地区、自治会において支援対象者、避難困難者の把握は出来ていますか、お伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

古川議員の各地区、自治会において支援対象者、避難困難者の把握は出来ているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、自然災害の頻発に伴い、避難行動要支援者の安全確保が求められています。各自治会個別の確認は出来ていませんが、地域住民の状況を把握するため、アンケート等を実施し、支援が必要な方々の情報を集めている自治会もあります。

また、本町においても支援対象者に対して、名簿登録の周知を図るとともに本人から

の同意を得た情報については、自治会や自主防災組織などの地域の方々に情報を提供しています。

今後も地域住民との連携を強化し、避難行動要支援者の把握と支援体制の充実を図ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問致します。

自治会で支援対象者とか避難困難者の把握っていうのは、最近非常に難しくなっております。それは、個人情報保護法というのが決定されて個人の情報がなかなか得るのが難しいこと。それから民生委員さんも非常に努力されているんですが、なかなか、特にコロナ禍になりまして、家族葬とか、それから入院とかそういう風な怪我とか、そういう話が、本当は皆さん方に教えて、お互いに守っていこうということが、令和になってから非常に人間関係が薄くなりまして、その情報を得ることが難しくなってきました。是非とも災害避難に使用する個の情報というのは、人の命が迫ってる場合でありますから、個人情報の解釈というのは、命に関わることです。それは、もう少し踏み込むというか必ず保管とか他に漏洩しないような約束を取って個人情報を自治会の方に知らせるということは出来ないでしょうか。

総務課長（谷口 賢司）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、個人情報の保護法の関係でございます。法律は当然ながら曲げて活用することは出来ませんので、そのところは法令に則って対応していきたいと思っております。一方で、確かに自主防災組織でありますとか、自治会の方からは、そういった要支援者に関する情報の提供が欲しいというような話もございます。

そして、そういったものがなければ、対応しにくいじゃないかというようなご意見も承知しております。私どもとしては、当然ながらそういったご意見には対応したいと考えております。

それで、今現状なんですけれども、多度津町の中には20ほどの自主防災組織がございます。この自主防災組織で多度津町自主防災組織連絡会というのを組織しております。これはあくまでも任意の組織であるんですけれども、連絡会を年3回程度、会を開いております。その中で、それぞれの自主防災組織の方々が、どのように要支援者の情報を入手しているのかというのを協議する場がございますので、それぞれのやり方というのを共有して活用出来るようなものを作っていくというのが理想かなと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入ります。今、総務課長が自主防災組織のことを言われました。

これは3点目に聞くことであって、さっき回答を述べられたような形で自主防災組織について、ちょっと質問してなかったもので、重複することなく見ていきたいと思う

んですが、自主防災組織でテントを張ったり、それから避難所で色々炊き出しをしたりするんですが、自主防災組織で救命士の方がほとんど口を揃えて言うんですけど、地震が揺って避難所へ行ける人って2割か3割なんですよ。あとの7割の人がどんなにしているかというたら、閉じ込められて家から出られない。それから2階の階段が外れて下へ降りられない。それから閉じ籠まれますね。これを自主防災組織でやられてるのは分かるんですけど、やはりその周りの人が、お互いに協力して冒頭に言いましたけど「みんなで逃げる、みんなで助かる」これを原理として助け合いがなければ、要するに7時間に津波が出来ますから。2.9mね。それまでの間に倒壊されたものからやらなきゃいけないですから、家屋の倒壊、閉じ籠まれなどの共助の体制が出来てるかどうかということを知りたいんです。ちょっとお聞きします。3番の質問が飛んでしまいましたんで、3番と合わせて聞きたいと思います。

総務課長（谷口 賢司）

古川議員さんの通告に対する質問、各自治会において自主防災組織の活動は出来ているのかについて、答弁をさせていただきます。

自主防災組織の活動は、地域の防災力を高める上で非常に重要な役割を果たしています。

また、地域住民が主体となって防災活動を行うことが求められており、現時点では町内に20の自主防災組織が組織化されています。

自主防災組織の活動は住民の連携意識を高めるだけでなく、災害時における迅速な情報伝達や避難体制の確立にも役立っています。平時からの訓練や資機材の備蓄を進めることで、いざという時に備えることが可能となります。さらに地域特有のリスクに応じた対策を講ずることも重要です。

しかし、全ての自治会において自主防災組織が組織化されている状況にはないため、今後も自主防災組織の育成支援や活動促進に努めていきたいと考えております。

続きまして、追加で質問があったことをございますけれども、先ほどの協議会の中でも話があるんですけれども、この自主防災組織を組織化するに当たっては本町の方から資機材を購入する資機材の提供でありますとか助成の仕組みがございます。

で、そういったもの。例えばバールでありますとか色んな資機材があるんですけども、そういったものをお渡しして、どのように活用されているのですかということその協議会の中で話をさせて頂くことがあります。

その中では、先ほど議員さんのご質問にもありましたとおり、閉じ込められた時には、こういう風に助けに行こうと思っているんですということを議論されている自主防災組織の方がいらっしゃいます。

そういった先駆的な取組をされている方が、この連絡会の中で事案を報告して頂いております。ですので、一定、この連絡会に参加して頂いております自主防災組織の方々に関しては、そういった情報が共有されているのではないかと考えております。ただ、

それ以外の自治会の方々に対しては、そういった話をしておりませんので、先ほどの答弁の中にも申し上げたんですけれども各自治会から防災教室等々の要望があれば、その中にそういったカリキュラムも含めていってもよいかという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次は、4点目の質問に入ります。社協、ケアマネジャー、相談支援専門員等と地域調整会議の活動、運営は出来ているでしょうか、お伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

古川議員の社協、ケアマネジャー、相談支援専門員等と地域調整会議の活動、運営は出来ているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

災害対策における地域調整会議は本町にはないため、活動及び運営は出来ていませんが、要支援台帳に登録されている在宅の難病患者様等の災害時の支援につきましては、社会福祉協議会のケアマネジャー、中讃保健福祉事務所の難病担当及び本町の地区担当保健師等で個別避難計画を定期的見直して、有事の際の対応について共有しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんですけど、課長ね。災害が出ると避難所に行ったとき、要支援者とか、それから難病を抱えてる方っていうのは避難所に行くことが出来ませんのでね。そういう面でデイサービスを受けてる方などは、やはりデイケアを行ってるところへ行くべきだと思いますし、また通院をされて、例えば重病で1日に1回行かれてる方なんかは、やはり病院側も大変被災されてて難しいかも分かりませんが、やっぱりそういう風な情報を連携して、そういう弱者の方を是非とも災害関連死として亡くさないように、お願いしたいと思います。

これは要望ですから、再質問は結構です。

それでは、次の5点目の質問に入ります。

地域見守りネットワークの現状はどの様になっておりますでしょうか、お伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

古川議員の地域見守りネットワークの現状についてのご質問に答弁をさせていただきます。

災害対策における地域見守りネットワークについても本町にはありませんが、厚生労働省の「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」に記載されております各都道府県における災害福祉支援ネットワークについては、本県では平時から県内の福祉関係機関・団体が連携を密にし、災害が発生した時には、迅速かつ円滑な支援活動が出来るように福祉支援の体制づくりを目的として平成28年度から香川県災害福祉支援ネットワーク会議を設置しています。

このネットワーク会議は、香川県社会福祉協議会を事務局として、県、県内市町、香川県民生委員・児童委員協議会連合会、香川大学等の21団体を構成団体として災害時における要配慮者支援活動やボランティア活動を支援するための災害福祉支援ネットワークの構築に取り組んでいます。

具体的な取組として、福祉関係者による防災・減災に関する研修、社会福祉施設間における相互支援のための緊急連絡体制の整備や災害リスク評価を行った上での福祉サービス等事業の継続計画の策定、要配慮者を受け入れるための福祉避難所に関する研修等を実施しています。

今年度は県が実施主体となって災害ボランティアセンターの役割を理解し、適切に設置・運営・連携出来る人材の育成を目的として災害ボランティア設置・運営研修を高松市、丸亀市、三豊市、本町の県内4箇所においてブロック研修を行いました。

また、県中讃保健福祉事務所が実施主体となって中讃圏域健康危機管理連絡会を開催して、中讃圏域内の構成市町や消防本部、警察署、医師会、歯科医師会、薬剤師会等が出席して、災害時の医療救護体制の整備状況や訓練等についての情報交換を年2回定期的に行っています。

本町の災害時におけるネットワークは「多度津町災害医療救護活動連絡会」として多度津地区医師会、多度津地区歯科医師会、丸亀市薬剤師会、中讃保健事務所、本町の消防本部、総務課、健康福祉課から担当者が出席して災害時の医療救護体制や関係機関の緊急連絡先等について情報交換や確認を行っており、今年度は8月1日、12月19日、2月27日の年3回開催しました。

災害時のための組織を超えた横断的なネットワーク作りは重要であるため、今後も定期的を開催したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入りたいと思います。6点目ですね、避難行動要支援者名簿は活用されていますか、また、その現状についてお聞きしたいと思います。

総務課長（谷口 賢司）

古川議員の避難行動要支援者名簿は活用されているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

避難行動要支援者名簿の活用については災害時における避難支援の重要な基となるものであり、私たちの地域社会においてもその活用が求められています。

まず、名簿の作成についてですが、災害対策基本法に基づき市町村においては要支援者の名簿を作成することが義務付けられています。

本町においては、今、名簿の更新を行っている最中であり、現在363名の登録数となっています。

登録された方々の名簿は、平常時から避難支援に関わる関係者に情報提供されることが重要です。具体的には自治会をはじめ、社会福祉協議会等の福祉関係者などに名簿



を提供し、避難支援体制を構築することになります。

また、名簿に留まらず、個別避難計画の作成も重要です。要支援者ごとに個別の避難計画を策定し、その内容を名簿に反映させることで自治会や各避難支援等関係者の防災訓練等の取組に活用することが出来ます。

今後も名簿の更新を定期的に行うとともに地域全体で安全な避難支援体制が構築出来るよう努めます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の2点目の質問に入ります。

「コメ農家へ支援と対策について」昨年の初秋から日本では急速にコメ不足が問題になってきています。その後、秋の収穫期を過ぎて若干、米不足は解消されましたが、各地で不当な買い占め等が影響し、依然として米価は高値が続き、むしろ価格の上昇が止まりません。原因として挙げる中に小規模農家において近年、離農が進んだ原因も影響していると思われます。米価急騰の原因として以下の原因を挙げてみました。

1. 長年続いた減反政策を止めるタイミングが遅かった。2. 高齢化した農業従事者の大量廃業により耕作放棄が進んだ。3. 米作の大規模化、企業化などを実現する規制緩和が遅過ぎた。4. 米価が上がらず平成16年以降価格は低迷を続け、諸経費や資材、燃料費の高騰により赤字経営になり離農した。

今回は、2番目・4番目の「高齢化した農業従事者と小規模米作者の大量廃業による耕作放棄」について取り上げたいと思います。

香川県では耕作面積が非常に狭く、農家一軒当たりの水稻作付面積は35 a と狭く、いわゆる昭和的一般農家（サラリーマン兼業農家）と言える農家が多くを占めています。資料で言いますと昭和的一般農家っていうのは35 a ですね。その次に多いのは平成的兼業農家と書いてありますが、1.7haですね。そういう方が、ほとんど兼業農家として占めております。

昭和的一般農家の現在は、1. 米生産を断念して、集団農業団体に預けている。2. 行政が携わる管理機構に預けている。3. 耕作は出来ないが管理上、草刈り、耕運を水利組合等団体に任せて管理してもらっている。4. そのまま放置している。5. 農地を売却し、農家を廃業している。

以上のように自己保全、管理が出来ないため、農地を仕方なく手放し、離農している状況であります。

そのような苦境の中でも現在も米を生産している農家の経営状況の実態を見ますと、令和5年以前では約35aを耕作し、仮に出来高が28俵、約1,680kgをJAに出荷し販売すると約33万円です。28俵×12,000円となり、かかっているコストと言えは約75万円。この中には農業機械の減価償却は含まれておりません。理論上の利益では41万円の赤字を計上しています。

令和6年度においては、販売金額は上がり試算しますと約35aを耕作し仮に出来高が同

じく28俵、約1,680kgをJAに出荷し販売すると約46万円です。28俵×16,600円となっていて、かかっているコストと言え、これは肥料と燃料費です。各種資材費が上がりますから約85万円、これも農業機械の減価償却は含んでおりません。ですから理論上は米が上がったにも関わらず利益は40万円の赤字を計上し、なんら以前と変わらない現状であります。

これでは、なおさら離農に拍車がかかります。その様な問題について質問に入ります。

本町では、現在個々に米を生産している農家は何軒でしょうか、お答え願います。

産業課長（植松 肇）

古川議員の本町では、現在個々に米を生産している農家は何軒かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

香川県農業協同組合多度津支店に確認したところ、令和6年度において米を農業協同組合で出荷を行った農業経営体は173経営体でした。そのうち、比較的規模の大きな生産を行っている法人12団体を含む33経営体を除きますと個々に米を生産しているのは、約140経営体と推測されます。

また、この数字には農業協同組合を介さずに消費者に対し、直接販売を行っている農業経営体及び自家消費の農業経営体は含まれていません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

2点目、過去5年間の減少、米生産農家の離農の推移はどのようになっていますか、また、原因としては、どのようなことが挙げられるでしょうか。

産業課長（植松 肇）

古川議員の過去5年間の米生産農家数の離農の推移は、どのようになっているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

香川県農業協同組合多度津支店に確認したところ、直近5年間の米を農業協同組合で出荷を行った農業経営体数は、令和2年度が217経営体、令和3年度が211経営体、令和4年度が204経営体、令和5年度が193経営体、令和6年度が173経営体となっており、この数字を見ましても議員ご指摘のとおり、離農が進み、農家数の減少傾向が加速している状況と言えます。

また、農家数の減少につきましては、まず、高齢化が顕著になって来ております。

また、農家の離農につきまして、後継者不足も非常に問題となって来ております。以上、2点が大きな原因かと思われ、以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次、3点目の質問に入ります。今後、行政が単独米作農家に望むことはどのような事ですか。これは参考ですが、米の米価のこの10年間の動向について書いております。これは先ほど答えて頂きましたよね。その中にちょっと関連していますし、それから

4点目の次のことにも関連しますので、ちょっと資料的に置いときます。

産業課長（植松 肇）

古川議員の今後、行政が単独米生産農家に望むことはどのようなことかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

古川議員のご質問の中にもありましたとおり、一定規模以下の米農家は、米の販売による収入を必要経費が上回る赤字経営が常態化しており、年金収入のある高齢者や自分たちや親族の食べる分だけを生産している兼業農家が大半を占めているのが現状です。

こうした農業者は、農業用機械の更新等の大きな支出を負担しきれず、機械が壊れたら止めるしかないといった声がよく聞かれます。

これまで、国の農業者に対する支援の主な柱は、中心経営体や担い手と呼ばれる法人や大規模農家に対するものが中心でした。しかしながら、農業者の高齢化や減少、遊休農地の増加が進み、これらの担い手だけでは地域農業を維持していくことが困難な状況となったことから、方針を一部転換し、兼業農家や小規模な農業者であっても経営発展に意欲的であれば幅広く担い手として捉え、補助の対象を拡大する「多様な農業人材認定制度」を今年度から導入しています。

また、一定の要件はありますが、地域における農地の集積・集約化を目指して行う基盤整備事業については国費、県費を含めて複数の補助事業が用意されています。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度末に制定予定の「地域計画」においても経営規模の大小に関わらず、意欲のある農業者の方々を「多様な農業人材」として位置付けることとしています。行政としては、このような制度をご活用して頂きながら、一人でも多くの方に農業や農地の維持管理に携わって頂き、町内の農業の維持、そして発展に寄与出来ればと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入らせて頂きます。

4点目、資材の高騰や肥料、農薬、燃料費の高騰等の支援策はあるでしょうか、お伺いします。

産業課長（植松 肇）

古川議員の資材の高騰や肥料、農薬、燃料費の高騰等支援策についての質問に答弁をさせていただきます。

過去には、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費の7割を交付する「肥料価格高騰対策事業」、前年度の動力光熱費の一部を補助する「多度津町農漁業者エネルギー等高騰対策給付金交付事業」等の事業を実施しています。

こうした事業は、多額の予算が必要となることから、国の各種臨時交付金を財源として実施しており、今後も同様の事業を実施するためにも国や県に対し引き続き要望を続けていきます。また、様々な補助事業等につきまして、情報収集を行い、継続して

検討を行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対して再質問します。国の施策は、離農者が増えても大型農業が増えて、スマート農業で利益を得て採算が取ればそれで良い。食料需要が増えて供給が間に合わなければ、輸入品で賄えばよいという考えが多くなっておりますが、国民の現状としては、農産品の自給カロリーベースは38%と言われていますが、種の自給率は80から90%を超えて、化学肥料の輸入は90%をはるかに超えております。燃料は全て輸入ですから全体を考慮すれば、そのようなものを勘案すると自給率って10%を切ってしまうんですね。今、各国の中でも色々紛争とか支援がどうなるんだろうとか、首相が変わりまして種の供給は、今、種を買いに行っても裏を見れば、ほとんど中国産とか、それから海外のものばかりで、昔のタキイさんとか、そういう風な種物屋さんとか、ほとんど無くなっただけです。ですから、実際、先ほど言いましたけど種ってというのは、買えば80から90%。それ以上、手に入りませんから、何か有事があれば日本人は約6割位の人が餓死をするだろうと。これはアメリカのある研究所で数字を出しております。

世界の餓死するのは3億人いて、その中の60%が日本人だという風な統計もされております。また、先ほどおっしゃいましたけど、単独の農家ですね、そういう方がやるというのは今現在69歳なんです。平均年齢。あと5年もすれば、後期高齢者で農業が存続出来るでしょうか。なかなか存続出来ないと思います。その中で、もうあまり時間の猶予がなくて、今後、国の政策で補助金が下りるから、何とかしようとかっていう施策では、もう間に合わないんです。

地方は地方で何とか生産者と消費者の間に、消費者は価格高騰してますから、その間で本当に価格差を少なくして供給のバランスを考えて、給食でも国内物をどんどん野菜とか米を使って将来の食糧難に対して備えなければ、絶対、急に方向転換をすることは出来ません。

新しく多度津町だけで単独で何か出来ることであるのであれば、やって頂きたいと思います。

例えば、軽油の申請書ございますね。あれは大きい法人は出来るんですけど、やはり3反ちょっとの農家の方が69歳位の方は、なかなか計算しづらいと思うんです。そういうことについて、町が出来るのは、そういうところを教えてあげるとか、そういうことは出来ると思うんで、出来ることがあれば、ちょっと時間がまだありますので、お答え願いたいと思います。

産業課長（植松 肇）

古川議員の再質問に対してお答えさせていただきます。例えの方でおっしゃって頂きました免税軽油の申請等、こちらは本来でありますと県の事業となっておりますので、善通寺の方に赴いて個人申請する必要がございます。ただ、その場合ですと議員さん

のおっしゃるとおり、申請が非常に難しいといった方もいらっしゃいます。そういった方のために、集団受付、あるいは個人受付ということで現在やっております。こちらにつきましては、要望がある限りは続けていきたいという風には考えております。同じように手助け出来る部分というものがありますと経営者の方も安心して農業の方が継続してやって頂けるという風にも考えておりますので、出来る限り農家の方々に寄り添った形で、ご協力の方が出来るように体制づくりの方は進めていきたいと思っております。また、多額の費用が発生する場合、こちらにつきましては、町の財源のみでは行うことは出来ません。こういったことにつきましては交付金の活用等を視野に入れながら、研究と検討の方を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

2 点の質問をしてまいりましたが、やはり災害の時の避難ですね、それと食料自給を高めるっていうことは、お金とか予算がないから出来ないっていうことではないんです。絶対にやらなきゃいけないということだと思っております。ですから、お金はなくても何とか工夫すれば、出来ることはたくさんあるとは思っていますので、そこら辺の方、行政と農家と一緒に手を取って共に考えていきたいと思えます。町長さん、よろしくをお願いします。

これにて 10 番、古川 幸義、質問を終わらせて頂きます。